

トピックス

バイヤーによる商談会を3回開催 (平成17年10月～18年6月)

北部九州ビジネスマッチング協議会の主催で量販店、コンビニチェーンのバイヤーを招いての商談会を久留米商工会議所で開催しました。

PFI事業セミナーの開催 (平成17年11月)

PFI事業への理解と同事業の国内での動向の説明を目的として当行大ホールでPFI事業セミナーを開催いたしました。地元地公体・地元企業・金融機関から85名の参加がありました。



※PFI事業とは、民間の資金、経営能力および技術能力等を活用して公共施設等の建設、維持管理、運営等を行う手法。日本では1997年に「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(所謂、PFI法)が制定されました。

構造計算書偽造問題に係る相談窓口の設置 (平成17年12月)

当行では、今般のマンション等の設計に用いる構造計算書の偽造問題が社会問題化していることを踏まえ、これらのマンション購入者からの相談に対応するために、融資部内に「構造計算書偽造問題 相談窓口」を設置しました。

三行システム共同化 (平成17年5月)

当行、佐賀銀行及び十八銀行の三行は、平成17年5月に次期基幹系システムの共同化について基本合意し、日本ユニシス株式会社のオープン系システム「BankVision」の採用を内定いたしました。

基本合意後は三行協力体制のもと、コスト削減を図り、かつ安全で効率的なシステムの構築を実現するため、日本ユニシス株式会社との間で準備工程、要件定義工程といった作業を実施し、詳細な検討・協議を重ねてまいりました。

詳細検討・協議も順調に進捗しており、本年8月末には次期基幹系システムの使用や運営、システム構築の事前作業開始に関する「最終合意」を締結する予定です。

当行の次期基幹系システムへの移行時期は、平成22年1月以降を予定していますが、移行に万全を期し、システムの安全稼働を十分検証できた段階で最終決定いたします。

ホームページのリニューアル (平成18年2月)

お客さまの視点に立った、これまで以上にわかりやすく、使いやすいページデザインとしたほか、お客さまのご利用目的に応じて必要な情報に簡単にアクセスできるような構成とするなど利便性向上を図っております。また、インターネットバンキングについても全面改良をいたしました。



「お客さま満足度アンケート調査」の実施 (平成18年1月)

当行では、地域のお客さまに、より満足していただけるよう「お客さま満足度アンケート調査」を実施いたしました。今回、お聞かせいただいたお客さまの声は、貴重なご意見として、今後の事業運営の参考とさせていただきます。

1. 調査実施期間

平成18年1月27日～平成18年2月10日

2. 調査対象

法人・個人のお客さまより合計3,000先

3. 調査結果

調査結果および改善項目については、当行ホームページにて掲載しています。

当行ホームページ

(<http://www.chikugin.co.jp/>)

本部機構の一部改正 (平成18年4月)

今回の改正は、「内部管理態勢の強化」、「収益力の強化」、「お客さま満足度の向上」を目的として実施しました。

改正の内容

- (1) 経営監査部を「監査部」と「経営管理部」に分割しました。
- (2) 事務部を「事務部」と「システム部」に分割しました。
- (3) 営業推進部内に「お客さまサービス室」を新設しました。
- (4) 「業務部」を新設し、部内に法人、個人、金融商品等のグループを設けました。また、融資管理部／経営サポート室を発展的に解消し、各種コンサルティング機能を強化した上で業務部へ移管しました。
- (5) 融資部と融資管理部を統合し、「融資部」としました。

「西鉄花畑駅」への店外ATMの設置 (平成18年4月)

お客さまの利便性向上をはかるために「西鉄花畑駅」に店外ATMを設置しました。

預金の不正引出防止対策

近年、盗難カードや偽造カードによるCD・ATM機での不正引出が多発しておりますが、当行ではお客さまのご預金の不正引出防止対策として様々な防止策を講じています。

対策項目	内容
のぞき見防止フィルム	CD・ATM機の操作画面にのぞき見防止フィルムを貼り、お客さまのうしろや横から暗証番号等をのぞき込まれないように安全性を高めています。
後方チェックミラー	CD・ATM機の操作中にお客さまの後方がチェックできるようにミラーを取り付けております。
ATMでの「暗証番号の変更」・「利用限度額引下げ」機能	ATMでの一日あたりのご利用限度額※を200万円に引下げっていますが、不正引出被害の全国的な増加を受け、お客さまのご預金保護のため、「暗証番号の変更」・「利用限度額引下げ」を、窓口でのお取扱いに加えて、お客さまが直接ATM機で行うことができるようにしています。
盗難・偽造等の24時間受付	カード等の盗難・偽造等の被害の未然防止や拡大防止をはかるために、お客さまからの緊急連絡を、24時間受付できるようにしました。

※ご利用限度額について

・ご利用限度額には当行のATMでのお引出し、お振込（振込資金の引落し）のほか、提携金融機関でのお引出し、デビットカードのご利用金額を含みます。

「地域密着型金融推進計画（平成17年度～平成18年度）」の進捗状況の公表 (平成18年5月)

平成17年3月に金融庁より公表されました「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に基づき策定しました「地域密着型金融推進計画（平成17年度～平成18年度）」について、平成17年4月～平成18年3月の進捗状況を公表いたしました。

この計画の進捗状況につきましては、当行のホームページを通じて半期ごとに公表するほか、当誌にも掲載しております。（16～17ページご参照）

ちくぎんビジネスWebの取扱開始 (平成18年2月)

法人や個人事業主のお客さま向けに法人向けインターネットバンキングサービス「ちくぎんビジネスWeb」の取扱いを開始しました。

本サービスは、新たな機器や専用ソフトは必要なく、インターネットに接続できるパソコンであれば、オフィスから照会サービス（残高照会・取引照会）、振込・振替サービス（振込・振替）、データ伝送サービス（総合振込・給与振込・口座振替）がご利用になれます。